

令和6年3月7日

令和6年度 施政方針

北中城村長 比嘉 孝則

令和6年度 施政方針

令和6年第4回北中城村議会定例会の開会にあたり、提案いたしました議案等の説明に先立ちまして、村政運営の基本方針と施策の概要を申し述べ、村民の皆さまをはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

これまで「村民が主役のまちづくり」を目指して村政運営に取り組んできましたが、村長としての任期も最終年を迎えました。就任当初は新型コロナウイルスの影響による世界的な経済低迷、外出自粛などの行動制限により地域活動の休止が続いておりましたが、新型コロナウイルスが5類感染症へ引き下げられたことにより、地域活動が再開し、地域に活気が戻りつつある状況です。また、昨年は地域懇談会を開催し、村民の皆様から地域が抱える課題やご要望を直接伺うことができました。今後も、地域の課題解決に向け、行政と村民、地域が連携したより良いまちづくりを推進してまいります。

さて、日本経済はデフレ脱却に向けた動きが見られ、景気の回復が期待されるものの、依然として物価高騰や慢性的な人手不足などが懸念されております。沖縄県内においてもインバウンド需要の回復により、経済は持ち直しの動きにあるものの、物価高騰により県民の生活は依然として厳しくなることが懸念されます。本村においては、このような社会情勢を踏まえつつ、様々な施策を展開し、行政サービスの向上、本村の成長・発展を推進していく必要があります。村民の皆様の声をしっかり聞き、村民と行政の協働による共生のまちづくりを推進してまいります。

これらを踏まえ、令和6年度に重点的に取り組む施策について、総合計画で示されている「まちづくりの6つの目標」に基づきお示しいたします。

1 全村植物公苑づくり

(1) 秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成

2024年度又はその後とされるキャンプ瑞慶覧の一部返還につきまして、ロウワー・プラザ住宅地区では、北中城村・沖縄市の地権者による地権者会が結成され、勉強会が行われるなど徐々に動きが活発になっております。返還後の跡地利用が円滑に行えるよう地権者支援に取り組むとともに、跡地利用計画の策定に向けて引き続き取り組んでまいります。また、喜舎場住宅地区については、返還の状況を注視し、様々な可能性を想定した跡地利用の検討を進めてまいります。

東海岸地域については、大型 MICE 施設整備に向けた沖縄県の取り組みが進む中、本村においてもアフター MICE の経済効果が期待されます。今後も与那原町、西原町、中城村、北中城村で構成する東海岸地域サンライズ推進協議会による大型 MICE 施設整備に向けた取り組みを推進し、東海岸地域全体の振興と発展に寄与してまいります。

中城村との共同まちづくりに関する取り組みとして、将来的な少子高齢化、人口減少傾向も視野に持続可能なまちづくりを目指した立地適正化計画の策定に向けて取り組んでまいります。

(2) みどりの保全創出と景観形成

都市公園の安全・安心かつ快適な利用を図るため、若松公園のテニスコート改修工事を実施するほか、ライカム公園の整備に向け検討を進めるとともに、既存公園の適切な維持管理による快適な公園空間の提供に努めてまいります。

(3) 暮らしを支える道路交通環境の形成

新たな道路整備として、村道仲順屋宜原線の予備設計業務及び実施設計業務を行うほか、中城公園アクセス線の用地買収の進捗を図ってまいります。既設道路については、村道北中城高校 127 号線の道路護岸改修工事を実施するとともに、橋梁補修及び法面補修など適切な維持管理に努めてまいります。また、北中城小学校区の通学生徒や道路利用者の安全対策を図るため交通安全施設整備工事を実施してまいります。

本村は、中南部圏の交通の要衝として、国道 330 号沿線を中心に広域移動は充実しているものの、村内においては、公共交通空白地域が多数存在しており、域内移動に課題があります。令和元年度から実施しているコミュニティバス実証実験の運行ルートを村内全地区に拡充することで村民の移動ニーズの把握に努め、持続可能な交通モードの検討を続けてまいります。また、既存公共交通の役割と位置付けを整理し、それぞれが連携できる公共交通ネットワークを構築するため、関連部署との連携に努めてまいります。

(4) 環境共生社会の実現

脱炭素化に向けた取り組みとして、北中城村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を改定し、温室効果ガス排出削減対策を推進してまいります。

家庭や公園、街路などの枯れ木等を村植物資源化ヤードで受入れ、チップ、堆肥処理し、再資源化に取り組んでおります。引き続き、ごみの減量化に取り組んでまいります。

(5) 上下水道の整備・環境衛生の推進

上水道事業については、給水区域内の安定供給と安全安心な給水を確保するため、配水設備の点検・整備及び水質検査を実施するとともに、有収率向上のための漏水調査や修繕を引き続き実施してまいります。また、今年度は、喜舎場ポンプ場機械設備及び弁配管設備改良工事及び村内配水管改良工事を実施してまいります。

下水道事業については、清潔で快適な生活環境の確保及び公共水域の水質の保全を図るため、未普及地域の整備を推進します。今年度は、島袋、屋宜原、安谷屋地区の下水道整備を実施してまいります。普及地域では下水道への接続率向上にむけて引き続き個別訪問及びポスティングによる普及活動に取り組んでまいります。

本村においては、火葬場施設がないことから、火葬待ちの状況が深刻となり住民負担の軽減が喫緊の課題となっております。近隣市町村と連携して火葬場建設に向けた検討に取り組んでまいります。

2 生涯健やかで笑顔あふれる健康づくり

(1) 地域保健の充実と健康増進

地域住民の健康保持・増進を図るため、集団休日健診・ナイト健診の実施、また集団健診会場までの送迎サービスや人間ドック費用の助成、個別がん検診等を実施し、健診の受診率向上に努めてまいります。また、健診後は専門職員による生活習慣病重症化予防を実施してまいります。さらに乳幼児から高齢者までを対象に食育SATシステムを活用した食生活指導の実施や働き盛り世代には健康マエストロ養成講座を開催するなど村民の健康意識向上に努めてまいります。

子育て支援については、子育て世代包括支援センターを中心に産後ケアや伴走型総合支援、出産・子育て応援ギフト、乳幼児健診等による、妊娠期から産後、乳幼児期を通じた切れ目のない支援に努めるとともに、児童福祉と母子保健の連携を図り、母子保健サービスの充実を図ってまいります。

高齢者の健康づくりについて、閉じこもりなど身体活動の低下に加え、社会的孤立、低栄養など複合的な要因により要介護状態に陥るいわゆるフレイルの予防が求められています。本村では、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組んでおり、75歳以上の後期高齢者に対し、地域特性を踏まえながら生活習慣病の重症化予防やフレイル予防等の介護予防を一体的に推進し、本村の健康長寿の維持・向上を目指してまいります。また、疾患などで要支援状態となった高齢者に対する地域リハビリテーションを推進し、今年度は県モデル事業を活用したリエイブルメントの手法による効果的な介護予防の実践に取り組んでまいります。

(2) 国民健康保険の安定運営

昨年度に引き続き、県が責任主体となり保険税水準の統一に向けて取り組んでいるところであります。沖縄県国民健康保険運営方針（第3期）を踏まえ、本村の国保財政運営の見直し等を進めてまいります。

(3) 健康づくりと他分野連携

本村では、昨年11月に「健幸長寿の村きたなかぐすく宣言」が採択されました。誰もが健康長寿で幸せを感じられるまちづくりに向けて、引き続き、関係機関や他分野にわたる企業等と連携し、村民の健康づくりの推進に努めてまいります。

3 人と文化を育み時代を担う人づくり

(1) 学校教育の充実

幼小中学校での連続した学びを支援するため、幼小中連携研究部会を組織し「幼児児童生徒の連続的な学びを通じた魅力ある学校づくり」に取り組むとともに、保幼小の円滑な接続に向けて、教育・福祉が一体となって取り組みを進めてまいります。

医療的ケアが必要な子が安心して教育を受けられるように看護職員を配置し、学びの保障を確保してまいります。また、教職員が児童生徒と向き合うための時間を増やす為に、

各校へスクールサポートスタッフの配置を進め教員の業務支援を図ってまいります。

GIGA スクール構想を推進し、情報社会に対応する教育の展開を目指し、学校 ICT 支援員の配置や、安心して端末を使用できるようにフィルタリングソフトの導入を行ってまいります。

学校施設の整備については、島袋小学校のトイレ改修工事を進め、教育環境の改善を図ってまいります。

学校給食については、学校給食調理場エアカーテン入替工事及び食器類入替事業を実施し安心安全な給食の提供に努めてまいります。また、物価高騰の影響で学校給食費の値上げを余儀なくされる中においても、学校給食費補助の補助率を 1/2 から、3/4 へと引き上げることで、更なる保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

(2) 生涯学習の推進と生きがいづくり

英語の学習機会の創出について、米国ワシントン州立大学への短期留学や米国ワットコムコミュニティカレッジから提供される ESL 検定など、高度な学習を提供する事業を継続しつつ、中学生に向けては、英語を学ぶだけでなく、活用と体験が実践できる講座を計画し、英語に親しみ、資格取得を目指す事業を実施してまいります。

国が進めている公立中学校における学校部活動の地域移行については、昨年度に引き続き、実施に向けた取り組みを進めてまいります。

ライカム地区に検討されていた旧アリーナ計画について、引き続き多目的な交流が図れる施設として検討を行っております。施設の検討にあたっては、多角的な視点で検討し、最適な規模及び機能を付帯するとともに、効率的で利便性の高い運営を図ることのできる施設となるよう、専門的人材も含めて検討し、村民の多様で豊かな”学び”が継続して行える施設となるよう計画してまいります。

(3) 地域文化の振興と継承

北中城村内の旧跡や祭祀などの歴史的風致資産を踏まえた「歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）」を策定し、国からの認定に向けて取り組んでまいります。

終戦から復帰までの本村の歴史的変遷の過程並びに固有の生活等、村勢を明らかにした北中城村史「戦後編」を令和 8 年度発刊に向け進めてまいります。

移設先及び返還地となっている駐留軍用地内において埋蔵文化財調査を継続するとともに、荻道・大城地区において検討が進められている「農を活かした健康福祉の里づくり」事業区域内の文化財試掘調査を実施することで、土地利用の推進と文化財の保護との両立を目指し事業を推進してまいります。

村文化協会や民俗芸能保存会への支援、伝統芸能振興基金を活用した伝統芸能等の後継者育成等に取り組む団体への活動に対しても引き続き支援してまいります。

(4) 平和活動・国際交流の推進

平和思想の啓発・普及を図るため、村内保育所、幼稚園、小学校への平和図書の贈呈や

小中学生を対象にした平和に関する絵画・作文展の開催、青少年平和学習への参加など、「平和を守る北中城村民の会」の活動を継続して推進してまいります。

また、昨年度4年ぶりに実施した「南米3か国の研修生受け入れ事業」を今年度も継続し、ウチナーネットワークの拡大・発展に取り組んでまいります。

(5) 地域で見守る青少年育成

村父母教師会連合会や地域自治会と連携した子供たちへの声かけ見守りや夜間パトロール活動を引き続き実施することで、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

4 ゆいまーる（相互扶助）で築く安全・安心な地域づくり

(1) 児童福祉・子育て支援の充実

こども達の健やかな成長を育むため、産後・育児・就学・進学等の過程において、きめ細やかな支援に取り組むため課を新設し、子育て支援の充実を図ってまいります。また、第3期村子ども・子育て支援事業計画を策定し、入所や利用待機が発生している保育や学童クラブの基盤整備をはじめ、次世代を担うこども達への支援を充実させてまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

新型感染症の流行や高齢化の進展により、高齢者を取り巻く環境が深刻化しています。働き手不足は更に進行するとされ、地域での支え合いがますます重要になってまいります。昨年度に立ち上がった住民が主体的に地域の支え合いについて話し合う協議体の活動をサポートし、高齢者の生活支援に係る事業の充実を図ってまいります。

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民の病気への理解促進、適切な医療への繋ぎ、家族支援など各種事業に取り組んでまいります。また、成年後見制度をはじめ、高齢者の権利擁護やご本人の意思が尊重されるよう支援してまいります。

(3) 障がい者（児）福祉の充実

障がい福祉につきましては、障がい福祉・障がい児福祉計画に基づき、福祉サービスによる日常生活の支援を継続するとともに、障がいの有無により分け隔てられないことのない地域共生社会の実現を目指し取り組んでまいります。とりわけ、障がい者の権利擁護のための仕組みづくりとして村内ネットワーク化に向けた事業を展開してまいります。

障がいの理解促進のため、スポーツ大会、作品展の開催等を継続して支援してまいります。

(4) 地域防災力の向上

災害時等に迅速、確実な情報提供ができるよう防災無線設備の点検、調整整備に努めてまいります。併せて大規模災害に備え、引き続き非常食等の備蓄品や資器材の充実に取り組むとともに、自治会の自主防災組織の立ち上げに関する支援を行ってまいります。

また、安全・安心な暮らしを確保するため、島袋地域浸水対策として、引き続き5号調整池整備を推進してまいります。

(5) 安全・安心な住環境の確保

沖縄警察署、沖縄県警察本部と連携・協力しながら村内の交通安全の推進に取り組むとともに、自治会と連携のもとで、街灯・防犯灯を整備し「安全・安心な住環境の確保」に努めてまいります。

(6) 人にやさしい環境づくり

こどもの貧困、児童虐待やヤングケアラー等子ども達を取り巻く様々な課題に対して、直接的な支援を拡充するため相談支援体制の強化を図ってまいります。また、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう地域共生社会を実現すべく、心のバリアフリーを推進してまいります。

5 地域の魅力を活かした賑わいある産業づくり

(1) 観光・商工業の振興

令和6年度は第二次北中城村観光振興基本計画の計画初年度になります。村民の暮らしを重視した観光地を形成し、観光地づくりイコール地域づくりに繋がる観光振興を観光協会や観光関連事業者と連携しながら推進してまいります。具体的施策として、昨年度養成した北中城村観光ガイドによる歴史・文化・自然・人に触れるガイドツアーを展開し、観光客の受け入れ環境の整備を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、官民連携による地域内キャッシュレス化を推進し、持続可能な経済循環を実現してまいります。

(2) 農業の振興

沖縄県中部農業改良普及センターやJAおきなわと協力し、推奨品目であるパッションフルーツの生産拡大を継続して進めるとともに、今後村の特産品として有望視される品目の選定調査を行ってまいります。

荻道・大城地区において民間活力を活かして進めている「農を活かした健康福祉の里づくり」事業について、第一整備事業エリアではバイオガス発電施設運用開始に向け事業者と協力し準備を進めており、第二整備事業エリアでは事業者が活用できる補助金等について協議を進めております。第三整備事業エリアについては、決定した事業者により基礎調査及び設計を行ってまいります。当事業においては、参画する全事業者及び地元自治会で総合的なエリアマネジメント会議を行い協力して取り組んでまいります。

全農地面積の約49%を占める本村の遊休農地（耕作放棄地）について、村農業委員会と協力し継続して農地の再生及び有効利用のために問題解消に努めてまいります。また、作成した農地利用目標地図に基づき、農業担い手への農地の効率的な利用について助言や情報提供を行ってまいります。

農業生産力の向上を図るため、村内農家に対する営農支援やパイプハウス等の施設整備支援を進めるほか、新規就農者の育成を推進いたします。

整備中である安谷屋土地改良区（かんがい施設整備工事）については、事業計画変更を行い令和7年度からの工事再開に向け沖縄県と調整してまいります。

（3）水産業の振興

佐敷中城漁業協同組合で策定・更新される「浜の活力再生広域プラン」における生産性向上に向けた関係施設等への設備投資について、協力して取り組んでまいります。また、養殖環境の向上を目的としたアーサ養殖場環境モニタリング調査を引き続き実施し、生産基盤の強化と生産性向上を図ってまいります。

（4）雇用の創出と就業支援

村雇用サポートセンターによる事業者と求職者のマッチングを図り、昨今の人手不足による企業経営への影響緩和に努めてまいります。また、村商工会等と連携し、新規創業予定者を対象とした個別支援等の充実を図ってまいります。

6 村民と共に創造する夢のあるまちづくり

（1）村民と協働のまちづくり

「村民参加による手づくりのまつり」を推進し、村民が集う語らいの場として活用するとともに、各種団体の育成や産業振興を図ってまいります。北中城まつりと青年エイサーまつりを合同で実施し、本村特有の伝統芸能の普及を促進するためのプログラムを実施してまいります。

（2）効率的な行財政運営

行政改革の取り組みとして、「こども未来課」を新設し子育て支援の拡充に向けて取り組んでまいります。

行政手続きのデジタル化が急速に進む中、健康保険証としての利用や運転免許証との一体化により、今後ますます必要性が高まるマイナンバーカードについて、本村においても、国の方針に基づき普及促進に取り組んでまいります。

村税については、個人住民税において、デフレ脱却の一時的な措置として、国の施策に基づく減税措置を実施します。また、固定資産税においては3年に1回、価格の変化を反映する評価替えを行います。税の基本的な機能は、公共サービスを提供するための資金を調達することにあります。納税簡素化を図るため、口座振替及び納税者がインターネット等を利用した納付手続きを電子的に行う共通納税を推進してまいります。

本年度の一般会計当初予算において、歳入面では、令和6年度税制改正による定額減税措置の影響で住民税の減少が見込まれ、地方特例交付金でその補填はあるものの、厳しい状況が今後も続くものと思われまます。歳出面においては、これまでと同様に扶助費等の社会保障関係費の増加、電気料金をはじめとした燃料高騰や物価高騰による物件費の増加、

特別会計への赤字補てんのための繰出しなど、避けては通れない状況が続いております。また、今後整備予定であります一般廃棄物処理施設整備事業に必要な財源を確保するため、基金を積み立てていく必要があります。こうした旺盛な財政需要や多様な住民ニーズに対応すべく、国・県の予算編成の動向を注視しつつ、可能な限り補助金、交付金など特定財源の確保に努めるとともに、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

(3) 誰もがチャレンジできる社会づくり

村シルバー人材センターの支援を継続して実施し、高齢者の生きがいづくりや就労機会の充実に努めてまいります。また、村民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会、場所において学習することができる社会の実現に努めてまいります。

おわりに

これまで申し上げました施策並びに諸事業を実施するため、令和6年度当初予算規模は次のとおりとなります。

一 般 会 計	8,922,000千円
国民健康保険特別会計	2,244,052千円
後期高齢者医療特別会計	298,070千円
水道事業会計	611,273千円
下水道事業会計	884,842千円
合 計	12,960,237千円

以上、令和6年度の村政運営の基本方針と重点施策の概要について申し上げます。

今年度も、本村の将来像である「平和で人と緑が輝く 健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」の実現を目指し、職員と共に全力で取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、村民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。

令和6年3月7日
北中城村長 比嘉孝則